

2019年 輸出統計品目表新旧対照表

新(2019年)				旧(2018年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
[略]					[同左]				
03.01		魚（生きているものに限る。） －観賞用の魚			03.01		魚（生きているものに限る。） －観賞用の魚		
0301.11	100 5	－淡水魚 －金魚（カラシウス・アウラ トウス）	KG		0301.11	100 5	－淡水魚 －金魚	KG	
	200 0	－こい（キュプリヌス属のもの）	KG			900 0	－その他のもの	KG	
	900 0	－その他のもの	KG						
0301.19 }		[略]			0301.19 }		[同左]		
0301.99					0301.99				
03.02		魚（生鮮のもの及び冷蔵したもの に限るものとし、第03.04項の魚 のフィレその他の魚肉を除く。）			03.02		魚（生鮮のもの及び冷蔵したもの に限るものとし、第03.04項の魚 のフィレその他の魚肉を除く。）		
		[略]					[同左]		
0302.11 }		[略]			0302.11 }		[同左]		
0302.79		－その他の魚（第0302.91号から 第0302.99号までの食用の魚の くず肉を除く。）			0302.79		－その他の魚（第0302.91号から 第0302.99号までの食用の魚の くず肉を除く。）		
0302.81 }		[略]			0302.81 }		[同左]		
0302.85					0302.85				
0302.89	100 2	－その他のもの －ぶり（セリオウラ属のもの）	KG		0302.89	000 0	－その他のもの	KG	
	900 4	－その他のもの	KG						
		[略]					[同左]		
0302.91 }		[略]			0302.91 }		[同左]		
0302.99					0302.99				
03.03		魚（冷凍したものに限るものとし、 第03.04項の魚のフィレその他の 魚肉を除く。）			03.03		魚（冷凍したものに限るものとし、 第03.04項の魚のフィレその他の 魚肉を除く。）		
		[略]					[同左]		
0303.11 }		[略]			0303.11 }		[同左]		
0303.69		－その他の魚（第0303.91号から 第0303.99号までの食用の魚の くず肉を除く。）			0303.69		－その他の魚（第0303.91号から 第0303.99号までの食用の魚の くず肉を除く。）		
0303.81 }		[略]			0303.81 }		[同左]		
0303.84					0303.84				
0303.89	300 4	－その他のもの －たい（たい科のもの）	KG		0303.89	300 4	－その他のもの －たい（たい科のもの）	KG	
	400 6	－かつお（エウティヌス（カ ツオヌス）・ペラミスを除 く。）	KG			400 6	－かつお（エウティヌス（カ ツオヌス）・ペラミスを除 く。）	KG	
	500 1	－さば（スコムベル・スコム ブルス、スコムベル・アウ ストララシクス及びスコム ベル・ヤボニクスを除く。）	KG			500 1	－さば（スコムベル・スコム ブルス、スコムベル・アウ ストララシクス及びスコム ベル・ヤボニクスを除く。）	KG	

新(2019年)				旧(2018年)					
統計品目番 号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目番 号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
	600 3	---ぶり (セリオウラ属のもの)		KG		900 2	---その他のもの		KG
	900 2	---その他のもの		KG					
0303.91		[略]			0303.91		[同左]		
0303.99		[略]			0303.99		[同左]		
03.04		[略]			03.04		[同左]		
03.08		[略]			03.08		[同左]		
		[略]					[同左]		
06.01		[略]			06.01		[同左]		
06.02		その他の生きている植物 (根を含む。)、挿穂、接ぎ穂及びきりこ菌糸			06.02		その他の生きている植物 (根を含む。)、挿穂、接ぎ穂及びきりこ菌糸		
0602.10		[略]			0602.10		[同左]		
0602.40		---その他のもの			0602.40		---その他のもの		
0602.90		---樹木及び灌木 (接ぎ木してあるかないかを問わない。)			0602.90	100 3	---樹木及び灌木 (接ぎ木してあるかないかを問わない。)		NO
	110 6	---盆栽		NO					
	190 2	---その他のもの		NO					
	900 5	---その他のもの		KG	900 5		---その他のもの		KG
06.03		[略]			06.03		[同左]		
06.04		[略]			06.04		[同左]		
		[略]					[同左]		
09.01		[略]			09.01		[同左]		
09.02		茶 (香味を付けてあるかないかを問わない。)			09.02		茶 (香味を付けてあるかないかを問わない。)		
0902.10		---緑茶 (発酵していないもので、正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。)			0902.10	000 6	---緑茶 (発酵していないもので、正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。)		KG
	100 1	---粉末状のもの		KG					
	900 3	---その他のもの		KG					
0902.20		---その他の緑茶 (発酵していないものに限る。)			0902.20	000 3	---その他の緑茶 (発酵していないものに限る。)		KG
	100 5	---粉末状のもの		KG					
	900 0	---その他のもの		KG					
0902.30		[略]			0902.30		[同左]		
0902.40		[略]			0902.40		[同左]		
09.03		[略]			09.03		[同左]		
09.10		[略]			09.10		[同左]		
		[略]					[同左]		
11.01		[略]			11.01		[同左]		
11.02		穀粉 (小麦粉及びメスリン粉を除く。)			11.02		穀粉 (小麦粉及びメスリン粉を除く。)		
1102.20		[略]			1102.20		[同左]		
1102.90		---その他のもの			1102.90	000 2	---その他のもの		MT
	100 4	---米粉		MT					
	900 6	---その他のもの		MT					
11.03		[略]			11.03		[同左]		
11.09		[略]			11.09		[同左]		

新(2019年)				旧(2018年)					
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
[略]					[同左]				
16.01 ゝ 16.03 16.04		[略] 魚（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物 一魚（全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。）			16.01 ゝ 16.03 16.04		[同左] 魚（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）、キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物 一魚（全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。）		
1604.11 ゝ 1604.13 1604.14		[略] ――まぐろ、はがつかつお（サルダ属のもの）及びかつお ―――気密容器入りのもの ―――まぐろ		KG	1604.11 ゝ 1604.13 1604.14		[同左] ――まぐろ、はがつかつお（サルダ属のもの）及びかつお ―――気密容器入りのもの ―――まぐろ		
	110	3				111	4		KG
						119	5		KG
	120	6		KG		120	6		KG
	900	2		KG		900	2		KG
1604.15 ゝ 1604.32 16.05		[略] [略]			1604.15 ゝ 1604.32 16.05		[同左] [同左]		
[略]					[同左]				
23.01 23.02		[略] ふすま、ぬかその他のかす（穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。）			23.01 23.02		[同左] ふすま、ぬかその他のかす（穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。）		
2302.10 2302.30 2302.40	000	4		MT	2302.10 2302.30 2302.40		[同左] [同左] ――その他の穀物のもの		
						100	6		MT
						900	1		MT
2302.50 23.03 ゝ 23.09		[略] [略]			2302.50 23.03 ゝ 23.09		[同左] [同左]		
[略]					[同左]				
71.01 ゝ 71.07 71.08		[略] [略] 金（白金をめぐした金を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。） ――マネタリーゴールド以外のもの			71.01 ゝ 71.07 71.08		[同左] [同左] 金（白金をめぐした金を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。） ――マネタリーゴールド以外のもの		
7108.11 7108.12		[略] ――その他の形状のもの（加工してないものに限る。）			7108.11 7108.12	000	3		GR

新(2019年)					旧(2018年)				
統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位		統計品目 番号	N A C C S 用	品 名	単 位	
			I	II				I	II
7108.13 7108.20 71.09 ゝ 71.18 [略]	100	5	――製錬者を示すマーク、製造 番号、純度及び重量を刻印 したもの		7108.13 7108.20 71.09 ゝ 71.18 [同左]		[同左] [同左] [同左]	GR	
	900	0	――その他のもの					GR	
		[略]							
		[略]							
		[略]							
		[略]							
		[略]							